いのち守る都政を。　２０２１年１、２月号

日本共産党都議会議員
文教委員会理事
オリンピック・パラリンピック特別委員

とや英津子のニュースレター
TOYA ETSUKO Newsletter

事務所　桜台1－6－11　TEL　03－6324－8060

緊急事態宣言
臨時議会開いて議論せよ

緊急事態宣言が発令されています。新規陽性者数を減らすため、徹底した検査、自粛と補償をセットにコロナ対策を転換することが求められています。

都議団はじめ５会派で宣言発令にともなう補正予算（１５２８億円）は臨時会を招集して審査をすることを知事と議長に求めましたが、知事は８日に議会を開かず予算を執行すること（専決処分）を決めました。また、その後コロナ対策を話し合う連絡調整会議も開かずに、協力金の対象を大企業にも拡大するなどこれまでの方針である中小企業のための協力金の枠を超えた方針転換が示されています。また、都は９５％の店舗が時短要請に協力していると報告していますが、事業者がこれほど協力しているのになぜ感染拡大が収まらないのかなど、様々な疑問が噴出しており、２月中旬からの議会を待たず早急に臨時議会を開くべきです。

とや英津子の議会活動① 加齢性難聴への支援を

昨年１２月、練馬区は来年度から始まる第８期介護保険計画（素案）を公表しました。その中で「補聴器購入費用の助成を行います」と加齢性難聴への支援を実施することが明記されました。

WHOは、中程度の（４０ｄｂ以上）を難聴としています。しかし、日本ではかなり重い難聴でなければ補聴器購入の支援が受けられず、補聴器購入の価格が高いことが利用の障がいになっています。

日本共産党都議団が行った「聞こえのアンケート」では、テレビの音が聞こえづらい、補聴器は高くて買えない、人と話すのがおっくうになったなど切実な声が寄せられていました。この声をうけて都議団は、聞こえのバリアフリーの重要性をくり返し都議会でも求め、区議団とも補聴器支援を実現するため連携してきました。より早く皆さんが手軽に補聴器を購入できるよう引き続き頑張ります。

発行 日本共産党都議団 新宿区西新宿2-8-1　TEL 03-5320-7270　ＨＰ　とや英津子 で検索

とや英津子の議会活動② DV支援強化を

コロナ禍、女性からのDV相談は今年度、過去最多となりました。

私は昨年、都が実施したDV（ドメスティックバイオレンス）被害者支援に取り組む団体への支援について質問し、民間団体への支援の強化を求めました。都は配偶者暴力相談センターで相談を受け、自立への支援を行う大事な役割を担っています。一方で、民間支援団体に直接相談が寄せられる事も多くあり、高い専門性をもつ団体の支援なしに問題の解決はありえません。

しかし、複数の民間支援団体からは、支援を確実にするためには今の支援ではとても足りないと聞きました。

文教委員会では、民間支援団体への支援を強化し、命に関わる問題として東京都としての支援も強めることを求めました。

こうした中、Line相談もはじまるなど一歩一歩前進しています。

今期、とや英津子は都民の要求の多くを議会質問と文書質問で取りあげてきました。文書質問は、議会ごとに議員が書面で都に質問できる仕組みです。答弁は公式文書として扱われ、代表、一般質問と同じ位置づけで公開されます。今後、順次紹介していきます。

文書質問から①

セクシャルマイノリティ（性的少数者）への支援を

ジェンダー平等や、セクシャルマイノリティなど誰もが自分らしく生きられる社会にすることが求められています。

小池知事は、東京オリンピックは人権に配慮した大会を目指す年「女性も男性も子どもも、高齢者も、障がいのある方もLGBTの方も誰もが希望をもって生き生きと生活でき、活躍できる都市、多様性が尊重され、温かくて優しさにあふれる都市」を目指すと発信してきました。

「交流の場」提供や、相談事業の実施を約束

この理念が多くの都民・国民に浸透し、効果をもたらすことを期待して、①同姓パートナーシップ制度の実現にむけ、都として実態調査や活発な議論を行うこと②セクシャルマイノリティの方々に対応するため配慮ある都庁のガイドラインや実施要綱などが必要③都が検討中のセクシャルマイノリティの全世代が「交流できる場」を常設にし、専門の職員やカウンセラーなどの配置④LGBTQなどの情報発信を行う「プライドハウス東京」への支援⑤当事者や家族などに対するアウトリーチを求めました。プライド東京については、新宿御苑駅付近に常設で設置することができました。また、相談事業も開始されています。

連絡先　とや英津子事務所　０３－６３２４－８０６０

●ご意見・ご要望をお寄せ下さい